

一般廃棄物処理業許可証

住 所 帯広市南の森西4丁目4番地11
有限会社 双幸運輸

氏 名 代表取締役 平尾 徳 實 様

令和7年10月23日に申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可する。

事業の範囲	収集・運搬・中間処理・最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	ボサ・抜根等
営業所の所在地及び名称	帯広市南の森西4丁目4番地11 有限会社 双幸運輸	
許可期間	令和7年11月17日から 令和9年11月16日まで	
一般廃棄物の収集を行う事ができる区域	音更町内の各種工事現場等	
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	1 帯広市空港南町南11線西32番1外4筆 山口重機 有限会社 南町処理場 2 音更町字然別北4線西28番地1、5 株式会社 鈴建興業 一般廃棄物処理施設 3 清水町羽帯南9線82番地1 葵リサイクル（株）一般廃棄物処理施設 上記以外に搬入する場合には、町長へ変更届を事前に提出し承認を受けること。
	その他	

令和7年11月7日

音更町長 小野 信 次

